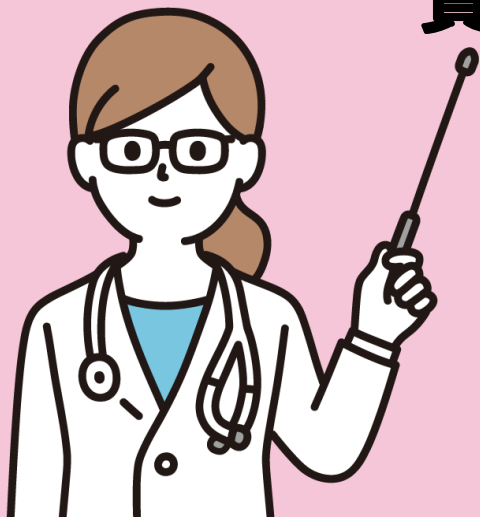


# お子様の

# インフルエンザ予防接種

## 費用の一部を助成します！



### 助成期間

令和8年(2026年)9月16日(水)  
～令和9年(2027年)1月31日(日)



### 対象者

▶世田谷区に住民登録のある  
接種当日6ヵ月～18歳のお子様(高校  
3年生相当までのお子様を対象です)



### 実施場所

▶区内指定医療機関  
※指定医療機関に設置されている  
助成券を記入してください。

二次元コード  
指定医療機関はこちらからご覧になれます



### 助成金額

- ▶不活化ワクチン(1回あたり):2,000円  
6ヵ月～12歳:2回  
13歳～18歳(高校3年生相当まで):1回
- ▶経鼻弱毒生ワクチン:4,000円  
2歳～18歳(高校3年生相当まで):1回

※医療機関から請求される接種費用が、接種1回あたり上記の金額分減額されます。

※不活化ワクチンについては、12歳の時に1回目を受けた場合(令和8年度中)、13歳になっても2回目を受けることができます。

※接種費用は医療機関により異なります。



### その他

▶助成券は指定医療機関に備え置いてあります。

▶受付時にお子様の住所と生年月日  
が確認できるものを提示してください。

お問い合わせ先：世田谷保健所 感染症対策課

TEL:03-5432-2437(世田谷区予防接種  
コールセンター)FAX:03-5432-3022